

基本方針1 まちの健幸づくり ー 従来からの健康施策の枠組みを超え、ハード・ソフトの両面から健康づくりに取り組みます。ー

区分	事業名	担当課	計画	H29 実績	評価・課題	H30 事業計画
基本施策1 出かけたくなるまちづくり						
(1) 歩いて暮らせるまちづくり ー 都市機能や交通網を整えて「歩いて暮らせるまちづくり」に取り組みます。ー						
重点	コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりに向けた計画の策定	都市計画課	将来を見据え、日常生活が充足できる居住環境や、都市機能を確保できるコンパクトな都市構造を維持するための対策として、都市機能や居住の誘導を目的とした立地適正化計画の策定に取り組みます。	立地適正化計画と関連性が高く同時公表を行う草津市版地域再生計画の公表時期の変更に合わせて、立地適正化計画の公表を延期しましたが、両計画との連携を深められ、より充実した内容で計画策定作業を進めることができました。	策定作業を並行している草津市版地域再生計画、草津市地域公共交通網形成計画と連携しながら計画策定作業を進められました。コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりに向けて、居住や都市機能の誘導を図っていくために、立地適正化計画による取組内容の啓発や、届出制度の周知を引き続き行う必要があります。	・10月の計画公表を目指して、計画策定作業を進めます。 ・計画公表後、居住および都市機能の誘導に関する届出制度の運用を開始します。
		交通政策課	「コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくり」の考え方にに基づき、市民(地域)・事業者・行政の三者の協働、連携強化による地域の特性に応じた、また将来を見据えた持続可能な公共交通ネットワークを構築するために、地域公共交通網形成計画を策定します。	草津市立地適正化計画および草津市版地域再生計画と連携し、草津市地域公共交通網形成計画の策定に取り組みました。	将来を見据えた持続可能な公共交通ネットワークを構築するための施策展開の検討に取り組みました。今後は、草津市地域公共交通網形成計画に基づき、各学区の地域の特性に応じた具体的な施策の検討や、各個別施策の実施に向けた対応を行う必要があります。	・10月の計画公表を目指して、計画策定作業を進めます。 ・草津市地域公共交通網形成計画に基づき、各学区の地域の特性に応じた具体的な施策の検討や、各個別施策の実施に向けた対応を行います。
その他	まめバス運行事業	交通政策課	市内の公共交通空白地・不便地を中心とした生活交通の確保や、地域活性化を図るために運行しているコミュニティバス「まめバス」および「草津・栗東・守山くるとバス」について、平成28年10月から宅屋線を守山市まで延伸しており、今後も利便性の向上を図りながら継続的な運行を行います。	草津市地域公共交通網形成計画の施策内容として、「路線バスやコミュニティバス路線の再構築」「バスの路線確保に向けた支援の検討」「バス交通空白地等の新たな移動手段の導入検討」を掲載しました。また、まめバス笠縫東常盤線の路線改編の実施や、地域の要望に基づく停留所の位置変更など、地域住民の利便性向上に努めました。	市内の公共交通空白地・不便地を中心とした生活交通の確保や、地域活性化を図るために運行しているコミュニティバス「まめバス」および「草津・栗東・守山くるとバス」について、利便性の向上を図りながら継続して運行を行いました。今後は、草津市地域公共交通網形成計画に定める事業展開スケジュールに基づき、施策を進めていく必要があります。	市内の公共交通空白地・不便地を中心とした生活交通の確保や、地域活性化を図るために運行しているコミュニティバス「まめバス」および「草津・栗東・守山くるとバス」について、利便性の向上を図るため、大宝循環線の延伸や草津駅医大線の増便を行います。
	バスロケーションシステム導入補助	交通政策課	無線通信やGPS等でバスの位置情報を収集することにより、バスの定時運行の調整等に役立てるバスロケーションシステムの導入に要する経費の補助について、バス事業者および滋賀県や県内関係市町とともに検討します。	草津市地域公共交通網形成計画の施策内容として、「バスロケーションシステムや配車アプリの導入検討」を掲載しました。	バスロケーションシステムの導入に向け、事業展開スケジュールを計画しました。今後は、草津市地域公共交通網形成計画に定める事業展開スケジュールに基づき、施策を進めていく必要があります。	無線通信やGPS等でバスの位置情報を収集することにより、バスの定時運行の調整等に役立てるバスロケーションシステムの導入に要する経費の補助について、引き続きバス事業者および滋賀県や県内関係市町とともに検討します。
	サイクル&バスライド整備事業	交通政策課	居住地から最寄りのバス停までが離れている市民のバス利用を推進するため、バス停留所周辺に自転車駐車を設置し、サイクル&バスライドを利用できるように、先進地の情報収集を行います。	草津市地域公共交通網形成計画の施策内容として、「サイクル&バスライドの環境整備の推進」を掲載しました。	サイクル&バスライドの環境整備の推進に向け、事業展開スケジュールを計画しました。今後は、草津市地域公共交通網形成計画に定める事業展開スケジュールに基づき、施策を進めていく必要があります。	居住地から最寄りのバス停までが離れている市民のバス利用を推進するため、バス停留所周辺に自転車駐車を設置し、サイクル&バスライドを利用できるように、サイクル&バスライドに伴う自転車駐車の設置場所の検討を行います。
	シェアサイクル・レンタサイクル事業	交通政策課	自転車の保有の有無を問わず、誰もがいつでも自転車を利用できるよう、サイクルポートを複数有するシェアサイクルや、レンタサイクルの整備支援に向け、自転車安全安心利用促進計画の計画期間に基づいて、先進地の情報収集を行います。	草津市地域公共交通網形成計画の施策内容として、「シェアサイクル・レンタサイクル事業の展開」を掲載しました。	シェアサイクル・レンタサイクル事業の展開に向け、事業展開スケジュールを計画しました。今後は、草津市地域公共交通網形成計画に定める事業展開スケジュールに基づき、施策を進めていく必要があります。	自転車の保有の有無を問わず、誰もがいつでも自転車を利用できるよう、サイクルポートを複数有するシェアサイクルや、レンタサイクルの整備支援に向け、自転車安全安心利用促進計画の計画期間に基づいて引き続き検討します

基本方針1 まちの健康づくり ー 従来からの健康施策の枠組みを超え、ハード・ソフトの両面から健康づくりに取り組みます。ー

区分	事業名	担当課	計画	H29 実績	評価・課題	H30 事業計画
基本施策1 出かけたくなるまちづくり						
(2)安全・安心に配慮した公共空間の整備 ーバリアフリー化等、「安全・安心に配慮した公共空間の整備」を進めます。ー						
重点	草津市バリアフリー基本構想の推進	交通政策課	視覚障害者等の駅プラットフォームからの転落防止等を図るため、JR草津駅において、JR西日本が整備する内方線付き点状ブロックの設置や、音声・音響案内装置の整備に対する支援を行います。 また、「草津市バリアフリー基本構想」の重点整備地区内での事業整備の進捗管理を行います。	草津駅の内方線点状ブロック等の補助を行いました。 また、「草津市バリアフリー基本構想」の重点整備地区内での事業整備の進捗管理を行いました。	内方線点状ブロックの設置に伴い、駅ホームの安全性を確保しました。 今後も引き続き、「草津市バリアフリー基本構想」の重点整備地区内での事業整備の進捗管理を行う必要があります。	「草津市バリアフリー基本構想」の重点整備地区内での事業整備の進捗管理を行います。
		道路課	「草津市バリアフリー基本構想」に基づき、駅周辺の市道の歩道のバリアフリー化(段差解消、勾配改善等)を進めます。	「草津市バリアフリー基本構想」に基づき、駅周辺の市道の歩道の改良工事を実施しました。	「草津市バリアフリー基本構想」に基づく計画路線の整備を実施し、「安全・安心に配慮した公共空間の整備」のため、一定の成果をあげました。 引き続き、駅周辺関連施策との整合を図り、整備路線の選定を行う必要があります。	「草津市バリアフリー基本構想」に基づき、駅周辺の市道の歩道のバリアフリー化(段差解消、勾配改善等)を進めます。
	たばこ対策の推進	生活安心課	・路上喫煙禁止区域内の巡視啓発活動を実施します。 ・路上喫煙禁止区域である草津駅、南草津駅前にて、路上喫煙防止の啓発を実施します。 ・マナースペースの実態調査を行い、路上喫煙率の現状把握に努めます。	・路上喫煙禁止区域内の啓発活動を年間156日実施しました。 ・草津駅にて、路上喫煙防止の啓発を実施しました(11月)。 ・マナースペースの実態調査を行いました(4月、11月)。	・路上喫煙禁止区域内の啓発を実施することで、喫煙者に対し、直接、啓発することができました。 ・実態調査では、現状把握ができ、今後の取組の参考となりました。 ・啓発活動や実態調査の状況を踏まえ、喫煙マナーの向上と路上喫煙の防止に関する継続的な啓発を行う必要があります。	・路上喫煙禁止区域内の啓発活動を実施します。 ・路上喫煙禁止区域である草津駅、南草津駅前にて、路上喫煙防止の啓発を実施します。 ・マナースペースの実態調査を行い、路上喫煙率の現状把握に努めます。
		健康増進課	禁煙や受動喫煙の防止、COPD、未成年者や妊婦の喫煙防止について普及・啓発を行います。	・イオンモール草津にて、スモーカーライザーによる禁煙、受動喫煙の啓発とポスター、チラシ等配布による健(検)診受診に関する啓発を、協会けんぽの協力にて実施しました。 ・禁煙週間に合わせて、市内保育所等で送迎される保護者に対し、受動喫煙防止啓発リーフレットと啓発物品を配布しました。 配布数1400個 ・母子健康手帳交付時、すこやか訪問時に、啓発綿棒、啓発リーフレットを配布しました。 ・乳幼児健診時、啓発リーフレットを配布し、待合で受動喫煙防止のDVDを映写しました。	・大型商業施設で啓発を行うことで、幅広い世代へ啓発することができました。また、保育所等の送迎時などに啓発を行うことで、重点的に受動喫煙の被害を防ぎたい対象へ啓発することができました。 ・母子手帳交付時から乳幼児健診まで、各機会をとらえて禁煙、受動喫煙防止を啓発することができました。 安全・安心に配慮した公共空間の整備のため、喫煙や受動喫煙、COPDや未成年者、妊婦の喫煙防止については、引き続き様々な機会を活用し、幅広い世代へ啓発する必要があります。	喫煙や受動喫煙、COPDや未成年者、妊婦の喫煙防止について、保健事業等のさまざまな機会をとらえて普及・啓発を行います。
自転車道のネットワーク化や安全利用の取組の推進	交通政策課	自転車安全安心利用指導員による市内一円での街頭啓発、街頭指導等を実施します。 また、自転車の利用機会が特に多い中学生などを対象にしたプロのスタントマンによる交通事故再現を用いたスケアードストレート方式による教室の開催や、高齢者等を対象にした出前講座方式による自転車安全安心利用教室も開催します。	自転車安全安心利用指導員による市内一円での街頭啓発、街頭指導等を実施しました。 玉川中学校・老上中学校・渋川学区においてスケアードストレート方式による教室を開催しました。 高齢者等を対象にした出前講座方式による自転車安全安心利用教室も開催しました。	平成30年度の中学生のヘルメット着用義務化に向け、自転車の利用機会が特に多い中学生を対象に自転車の安全安心利用の啓発を促進しました。 今後も自転車の安全利用を促進するために、継続的に街頭啓発、街頭指導、また自転車安全安心利用教室を実施する必要があります。	自転車安全安心利用指導員による市内一円での街頭啓発、街頭指導等を実施します。 また、自転車の利用機会が特に多い中学生などを対象にしたプロのスタントマンによる交通事故再現を用いたスケアードストレート方式による教室の開催や、高齢者等を対象にした出前講座方式による自転車安全安心利用教室も開催します。	
	道路課	環境や健康に優しい自転車の安全で安心な利用の促進のため、事業化に向けた検討を行います。	-	-	環境や健康に優しい自転車の安全で安心な利用の促進のため、事業化に向けた取り組みを進めます。	

基本方針1 まちの健幸づくり ー 従来からの健康施策の枠組みを超え、ハード・ソフトの両面から健康づくりに取り組みます。ー

区分	事業名	担当課	計画	H29 実績	評価・課題	H30 事業計画
基本施策1 出かけたくなるまちづくり						
(3)賑わい・うるおいの向上に向けたまちの環境づくり ー 店舗誘致やまちの緑化を中心に「賑わい・うるおいの向上に向けたまちの環境づくり」を目指します。ー						
重点	魅力ある店舗等の誘致	都市再生課	中心市街地活性化基本計画の評価指標の一つである「空き店舗率」改善を目的に、中心市街地内の空き店舗を活用して出店する者に対して助成するものであり、今年度は2店舗分の実施を見込んでいます。	当該事業は、補助金交付事業として実施するものであり、草津まちづくり株式会社が募集をしていましたが、出店希望者が現れなかったため、実施できませんでした。	募集に関する方法、期間について、改善の余地があると認識しており、草津まちづくり株式会社に実施方法の検討を求められています。	中心市街地活性化基本計画の評価指標の一つである「空き店舗率」改善を目指して2件分の実施を見込んでいます。
	ガーデンシティくさつの推進	草津川跡地整備課	・管理運営会議の部会の一つである「緑の管理活動部会」を通じ、ガーデニングサークルや湖南農業高校等と共に、草津川跡地公園におけるガーデニングの取組を推進します。 ・de愛ひろば(草津川跡地公園区間5)のガーデニング活動を推進します。	ガーデニング活動推進のために、主に以下の取組を実施しました。参加者 延べ約650人 ○緑の管理活動部会 12回 ○湖南農業高校お手入れ会 11回 ○グラッシーお手入れ会 11回 ○グラッシーフリー活動 約30回 ○グラッシーガーデニング研修 1回 ○樹名札づくり 参加者172人	定例の活動以外にも、シーズンごとに合わせた活動を行い、幅広い年齢層の方々によるde愛ひろば(草津川跡地公園区間5)のガーデニング活動を推進することができました。次年度以降も活動を推進する必要があります。	ガーデニング活動の推進のため、引き続き、下記の取り組みを予定しています。 ・草津川跡地公園管理運営会議の部会の一つである「緑の管理活動部会」を通じ、ガーデニングサークルや湖南農業高校等と共に、草津川跡地公園におけるガーデニングの取組を推進します。 ・de愛ひろば(草津川跡地公園区間5)のガーデニング活動を推進します。
		公園緑地課	緑の基本計画を見直し、ガーデンシティを位置付けるとともに、市民ボランティア団体であるガーデニングサークルの活動を支援し、JR草津駅、南草津駅前の公共空間のガーデニングに向けた取り組みを予定しています。 ・緑の基本計画策定委員会を開催し、ガーデンシティくさつの推進に向けた具体的施策を検討します。 ・草津駅前東口デッキのガーデニング活動(月1回)を推進します。 ・南草津駅東山道記念公園のガーデニング活動(月1回)を推進します。	ガーデンシティくさつ推進のためガーデニングサークルとまちづくり会社が連携して草津駅前と草津川跡地公園を、ガーデニングサークルが南草津駅前の維持管理及び花の植替え等に取り組みました。 ○草津駅東口デッキ、ニワタス(毎月第2土曜) ○南草津駅東山道記念公園陽だまり(毎月第4土曜) ○草津川跡地公園(毎月偶数第1水曜、奇数第1土曜)3日/月(参加者延べ415人)	ガーデニング活動により、草津駅前・南草津駅前および草津川跡地公園が季節の花で彩られ、まちを歩く人や草津を訪れる人々に憩いの空間を提供できました。また、ガーデニングを通じた活動により、新たなコミュニティが形成されつつあります。	昨年度に引き続き、3か所のガーデニング活動を実施していきます。また、機会を設けて講座の開催を行い、活動のスキルアップを図り、新たな仲間を募り活動の輪を広げます。
	草津市版地域再生計画の策定 (コンパクトシティコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりに向けた計画の策定)	都市計画課	生活・交通拠点の形成や、地域資源を活かした地域産業の振興等による持続可能なまちづくりを実現するため、草津市版地域再生計画の策定に取り組めます。	各地域と十分な調整を行うため、地域再生計画の公表を延期しましたが、地元調整はかりながら、より充実した内容で計画策定作業を進めることができました。	策定作業を並行している草津市立地適正化計画、草津市地域公共交通網形成計画と連携しながら計画策定作業を進められました。住民が目指す地域の将来像の実現に向けた地域再生の取組を検討するために、引き続き地元調整を行う必要があります。	・10月の計画公表を目指して、計画策定作業を進めます。 ・地域の実状に応じた具体的な取組について、関係部局と連携しながら、地域とともに検討していきます。
その他	デジタルサイネージ事業	都市再生課	まちなかの回遊性向上を目的に中心市街地における集客拠点と南草津駅への設置の有無について特に費用対効果の面から検討を進めます。	中心市街地の回遊性向上を目的に検討した結果、実施に至りませんでした。	市で設置する予定はありませんが、民間事業者に提案を求める方法について検討します。	-

基本方針1 まちの健幸づくり ー 従来からの健康施策の枠組みを超え、ハード・ソフトの両面から健康づくりに取り組みます。ー

区分	事業名	担当課	計画	H29 実績	評価・課題	H30 事業計画
基本施策2 交流機会や健康拠点の充実						
(1)交流機会の充実 ー 交流施設の活用や様々なイベントの開催により「交流機会の充実」を目指します。ー						
重点	(仮称)市民総合交流センターの整備	都市再生課	(仮称)市民総合交流センターの整備に向けて、事業用地の取得、および、整備を行う民間事業者の募集・選定を行います。 ・7月 事業者募集の開始 ・12月 事業用地の取得 優先交渉権者の決定・基本協定締結	(仮称)市民総合交流センターの整備に向けて、事業用地の取得、および、整備を行う民間事業者の募集・選定を行いました。	整備を行う民間事業者の募集・選定については、市の附属機関である「(仮称)市民総合交流センター整備事業者選定委員会」での審議、市への答申を経て、優先交渉権者を選定することができました。 市が必要とする機能を確保した施設とできるよう、今後、民間事業者が実施する設計、建設の各段階において、十分な協議・調整を行いながら、取り組みを進める必要があります。	優先交渉権者と必要な調整を行い、事業契約を締結します。また、民間事業者による設計・工事を推進するため、民間事業者や入居関係団体等と協議・調整を行い、事業の進捗を図ります。
	空き家対策事業の推進	建築課	昨年度策定した草津市空き家等対策計画に基づき、空き家等の発生抑制・適正管理促進に取り組むとともに、利活用方策の検討を行います。 ・空き家利活用方策検討 賃貸共同住宅の実態調査を行うとともに、空き家・空き住戸の利活用方策の検討を進めます。 ・事業啓発・指導 空き家の所有者に対して、適正管理や利活用の啓発を行います。また、適正管理がなされていない空き家の所有者に対しては、文書の郵送や直接訪問による指導を行います。 ・セミナー開催 所有者・相続予定者向けのセミナーを開催し、資産活用・相続・譲渡等に関する啓発・情報提供を行い、空き等発生を抑制を図ります。	草津市空き家等対策計画に基づき、空き家等の発生抑制・適正管理促進に取り組むとともに、利活用方策の検討を行いました。 ・空き家等利活用方策検討 賃貸共同住宅の実態調査を行うとともに、戸建空き家等・共同住宅の空き住戸の利活用方策の検討を行いました。 ・事業啓発・指導 空き家の所有者等に対して、適正管理や利活用の啓発を4回行いました。(宿場まつり、県防災訓練、市総合防災訓練、パワフル交流市民の日)また、適正管理がなされていない空家の所有者に対しては、文書の郵送や直接訪問による指導を行いました。(指導時随時) ・セミナー開催 10月29日(日)所有者・相続予定者向けのセミナーを開催しました。	賃貸共同住宅の空き住戸の実態把握と戸建住宅等も含めた利活用方策の検討を進めました。 また、各種市イベントの際に、ブース出展による啓発活動により、周知を広めました。 将来的な空き家の発生抑制につなげるための新たな取組として、司法書士の講師を招き、相続の基礎知識について学ぶためのセミナーを開催し、今後に備えていただくためのきっかけづくりにつなげることができました。 引き続き、空き家等の発生抑制・適正管理促進に取り組むため、今後も事業啓発・指導や、セミナー開催による啓発を継続して行っていく必要があります。	引続き、草津市空き家等対策計画および利活用方策検討結果に基づき、空き家等の発生抑制・適正管理促進に取り組みます。 ・事業啓発・指導 空き家の所有者に対して、適正管理や利活用の啓発を行います。また、適正管理がなされていない空き家の所有者に対しては、文書の郵送や直接訪問による指導を行います。 ・セミナー開催 所有者・相続予定者向けのセミナーを開催し、資産活用・相続・譲渡等に関する啓発・情報提供を行い、空き家等発生を抑制を図ります。

基本方針1 まちの健幸づくり ー 従来からの健康施策の枠組みを超え、ハード・ソフトの両面から健康づくりに取り組みます。ー

区分	事業名	担当課	計画	H29 実績	評価・課題	H30 事業計画
基本施策2 交流機会や健康拠点の充実						
(2)健康拠点としての草津川跡地公園や各地域の公園の活用 ー 身近な公園も含め「健康拠点としての草津川跡地公園や各地域の公園の活用」を進めます。ー						
重点	草津川跡地公園の整備	草津川跡地整備課	平成29年4月に草津川跡地公園(区間2および区間5)が供用開始されたことを踏まえ、残りの区間についても地元や関係機関と調整を行いながら進めてまいります。	区間2・区間5以外の区間においても整備を進めるため、以下の事業を実施しました。 ○草津川跡地(区間6)他基本設計業務	草津川跡地(区間6)の整備に向け、基本設計業務を発注し、関係機関等との調整を進めました。	残りの区間においても整備を進めるため、以下の事業の実施を予定しています。 ・草津川跡地(区間6)他基本設計業務(H29より継続)
	草津川跡地公園でのウォーキング等を中心とした健康イベントの実施	健康福祉政策課	・草津川跡地公園を健康拠点とするため、健幸イベントを実施します。 ①「わくわくサマーランド」7月22日(土) 子ども向けイベントとして、キックターゲットやストラックアウトなど。大人向けイベントとして、肩こり予防などの青空ストレッチなど。 ②「(仮称)健幸フェア」9月23日(土) 健康増進及び予防に繋がるデモンストレーション・ワークショップの開催など。 ③「くさつ健幸ウオーク2017」10月29日(日) くさつ健幸ウオーク2017と連携してノルディックウォーキング体験など。 ④「野外上映会」11月11日(土)	①「わくわくサマーランド」7月22日(土)(来場者数:約2,700人) 大人も子どもも楽しめる夏休みイベント。大型遊具やスタンプラリーなど。「健幸教室」のコーナーでは、「ストラックアウト&キックターゲット」「青空ストレッチ(肩こり予防・体全身のリフレッシュ等)」など、健康づくりに役立つ催しを行いました。 ②「健幸フェア」9月23日(土・祝)(来場者数:約1,300人) 健康をテーマにしたイベント。健康を取り扱う企業がブースを出展し、健康診断やサンプルの提供などを行いました。また、メインステージでは、エクササイズや立命館大学の教授による講演会などの催しを行いました。 企業ブース:11事業者18ブース ③「くさつ健幸ウオーク」10月29日(日) 台風のため中止 ④「星降る映画館」11月4日(土)(来場者数:約800人) 草津川跡地公園で野外上映会を行いました。大人向けと大人・子ども向けそれぞれ1本ずつ上映しました。 ⑤「春休みキッズフェスティバル」3月24日(土)(来場者数:約4,000人) ステージショー・マルシェ・ワークショップなどを行いました。	各イベントとも、多数の来場者へ健幸都市づくりを啓発することができました。 子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方に参加いただき、様々なメニューのなかで、楽しく健康について学び、理解を深めることができました。参加者アンケートでは、手軽に運動できて楽しかった、健康を考え直す機会となった、などの声がありました。 また、これらのイベントにより中心市街地のにぎわいが創出されたとともに、健幸に対する機運の向上にも寄与したものと考えています。 今回のイベント自体は好評でしたが、草津川跡地公園を健康づくりのための身近な拠点として普及・定着させるためには、継続して健幸づくりやウォーキングなどのイベントなどで引き続き啓発をする必要があります。	・草津川跡地公園を健康拠点とするため、健幸イベントを実施します。 「わくわくサマーランド」7月21日(土) 子ども向けイベントとして、キックターゲットやストラックアウトなど。大人向けイベントとして、姿勢測定など。 「健幸フェア」11月10日(土) 健幸ウオークと同時開催で健康をテーマにしたイベントを開催。 「春休みキッズフェスティバル」(3月予定)
		都市再生課				
	児童公園等の再整備	公園緑地課	市民の憩いの場となる公園で各世代が健康づくりができるよう再整備を進めます。	3箇所の公園について、再整備工事を実施しました。 野村東公園、野路下北池南児童遊園、追分丸尾北公園	3箇所の公園について、施設改修や遊具更新など再整備工事を実施することができました。	健康づくりの市民の憩いの場として設置後相当年数が経過した児童公園等を対象に再整備に向けた取り組みを予定しています。
その他	都市公園(野村・野路公園)整備事業	公園緑地課	「地域のスポーツ実施率を高める活動拠点」、「コミュニティを醸成する交流拠点」等として以下のとおり整備に向けた取り組みを予定しています。 ・野村公園体育館建設他工事を実施します。 ・野路公園整備に向けた用地取得を実施します。	・野村公園体育館建設他工事を実施しています。(H29、H30の2か年) ・野路公園整備に向けた用地交渉を実施しました。	・野村公園体育館建設他工事に着工することができました。 ・用地交渉を実施しましたが、用地取得にはいたりませんでした。	・平成29年度に引き続き、野村公園体育館建設他工事を実施します。 ・野路公園整備に向けた用地交渉を実施します。

基本方針2 ひとの健幸づくり —地域と個人の視点から、健康づくりに取り組みます。—

区分	事業名	担当課	H29		H30	
			計画	実績	評価・課題	事業計画
基本施策1 地域の主体的な健康づくりの推進						
(1) 地域の特性に応じた健康づくり —まちづくり協議会の取組を支援して「地域の特性に応じた健康づくり」を進めます。—						
重点	各まちづくり協議会の健幸宣言実現に向けた取組の推進	地域保健課	<p>庁内の関係課と連携し、市の健康データなどを分析することで、小学校区ごとの健康課題や特性を把握します。把握した情報を、まちづくり協議会などの地域の関係機関と共有するとともに、地域の特性に応じた健康づくりへの支援を強化します。</p>	<p>H29年度より中学校区に1人地区担当保健師を配置し、個別ケースの支援から、母子保健分野においては地域の特性を把握、関係機関と共有の機会を持ちました。国保加入者の健診や医療費データを基に、小学校区毎のデータ分析の作業に取り組み、保健所からの助言指導を受け、小学校区単位での健康特性の把握に必要な健康データや分析方法について検討しました。また、いくつかの学区における健康に関する部会等への参加、分析作業と地域包括支援センターとの意見交換を行い、地域の特徴の把握、健康づくりの推進に向けたネットワークづくりを取り組みました。</p>	<p>次年度以降の本格的な小学校区毎の地区分析にむけ、分析作業や意見交換を行うことにより、各小学校区における健康課題やその背景の把握のためには、関係課が保有するデータの活用や、健康データの経年、男女年齢階級別の分析が必要である等、具体的な方法がわかりました。地区担当保健師が地域の関係機関や団体、住民と協働して健康づくりの推進を行うためのネットワークづくりを更に進めていく必要があります。また、庁内関係課と、小学校区ごとの健康課題や特性の把握、健康づくりの推進に向けて情報や課題を共有する仕組みが必要です。</p>	<p>地区担当保健師が担当地区の実態や健康データの分析により、健康課題を明らかにし、地域と協働した健康づくりの推進を行います。H30年度は、特に糖尿病をはじめとした生活習慣病を中心に抽出した健康課題について各まちづくり協議会へ情報提供を行う等協働による健康づくりの推進を行います。</p>
		保険年金課	<p>第2期データヘルス計画策定にむけて、データ分析を委託し、国民健康保険加入者に係る医療、健診の分析を進めるとともに、被用者保険加入者に係るデータを含めた形での地域特性分析も進めることとし、より効果的・効率的な保健事業の推進に役立てます。</p>	<p>京都大学に委託し、特定健診結果、医療データ等の分析を行いました。また、その中で小学校区別の地域特性の分析も行いました。</p>	<p>今後のデータヘルス計画上の取り組みに活用できる成果物を作成できました。また、小学校区ごとの分析も一部行い、地域に応じた健康づくりにも活用できるものとなりました。29年度は医療に関するデータを分析しましたが、さらに介護のデータについても分析することで、より効果の高い保健事業を実施できる可能性があります。</p>	<p>国民健康保険加入者に係る医療、健診のデータと介護にかかるデータ分析を委託により実施し、関係所属で情報を共有します。</p>

基本方針2 ひとの健幸づくり —地域と個人の視点から、健康づくりに取り組みます。—

区分	事業名	担当課	H29		H30 事業計画	
			計画	実績		
基本施策1 地域の主体的な健康づくりの推進						
(2) 支え合いのコミュニティづくり —住み慣れた地域に住み続けられるよう「支え合いのコミュニティづくり」を進めます。—						
重点	地域包括ケアシステムの推進	長寿いきがい課	<p>地域で安心して医療・介護サービスを受けることのできる基盤づくりとしての医療・介護連携の推進、関係機関と連携した認知症施策の推進を図るとともに、介護予防・生活支援サービスや介護サービスの充実を図ります。また、介護予防・生活支援総合事業においても、機能回復訓練等の高齢者本人へのアプローチだけでなく、いきいき百歳体操など要介護度等によって区別されない住民運営の通りの場の充実や、今年度より配置した生活支援コーディネーターを中心に、地域に不足する資源を把握するとともに、地域の関係者で情報共有を行い、連携を強化する場である協議体を設置するなど、高齢者本人を取り巻く環境づくりを進めていきます。</p>	<p>○地域包括ケアシステムの推進を図るため、以下の取り組みを実施しました。 ・在宅医療推進地域リーダー会議を開催し、多職種事例検討会の企画、地域住民への啓発方法等の検討を行い、在宅医療と介護の連携を進めました。 ・認知症に関する正しい知識の普及・啓発、ケアマネジャーやサービス事業所の資質向上、早期に相談がしやすい体制づくり等、計画的に取り組むを進めました。 ・平成29年度から介護予防・日常生活支援サービス事業を開始し、利用者の身体状況などに応じたサービスが選択できるよう、従来のサービスに加え、多様なサービスの創出を図りました。また、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるよう情報提供など、各種取り組みに努めました。 ・老人クラブ、地域サロン活動における見守り活動など、地域活動の取り組みがさらに広がり充実するよう、情報発信や各種講座の開催を通じて、地域で福祉活動に取り組む人を支援し、地域福祉力の向上を図りました。 ・生活支援コーディネーターの配置を行い、地域に不足する生活支援等に関するサービスの創出や担い手の養成など、地域資源の開発に向けた取り組みを進めました。</p>	<p>・在宅医療推進地域リーダー会議等を通じて、医療と介護の連携を進めましたが、今後、さらに在宅療養が必要となる高齢者の増加が見込まれることから、多職種の連携体制を強化し、医療と介護を一体的に提供できる体制を構築していく必要があります。 ・認知症施策について、計画的に取り組むを進めることができましたが、「認知症があっても安心して暮らせるまちの実現」に向け、引き続き、各施策を進めていく必要があります。 ・介護予防・生活支援サービス事業の円滑な移行を図ることができました。また、適正な介護サービスの提供体制に努めることができました。今後も引き続き、必要な方に必要なサービスが適切に提供される環境づくりに努める必要があります。 ・各種事業を通じて、地域や団体におけるサロン活動や見守り活動の取り組みは進みましたが、各関係機関や団体、地域住民が連携して高齢者を地域で「見守り・見守られ」、「支え・支えられる」ネットワークづくりを進めていく必要があります。 ・元気な高齢者が地域での助け合い・支え合い活動の主体として活躍できる仕組みをつくり、高齢者の社会参加の促進に向けた取り組みが必要となります。</p>	<p>平成29年度に策定した草津あんしんいきいきプラン第7期計画に掲げる基本目標「地域包括ケアシステムの深化・推進体制の構築」に資する以下の基本施策に関する取り組みを進めます。 ・地域ケアネットワークの構築 ・助け合い・支え合い活動の充実 ・在宅医療・介護連携の推進 ・地域包括支援センターの機能強化</p>
その他	地域活動等ポイントシステム	まちづくり協働課	<p>制度対象事業の参加者や運営スタッフにポイントを付与し、一定以上ポイントを貯めた者にポイントに応じた換金を行うことで、新しいまちづくりの担い手が楽しくまちづくりに参加できるきっかけづくりのため、地域活動等ポイントシステムの制度設計を行います。</p>	<p>地域ポイント制度の試験実施に向け、草津市まちづくり協議会連合会等の場で協議を行い、予算化を行いました。 ○草津市まちづくり協議会連合会役員会（1月26日、2月23日）</p>	<p>地域の方が楽しく、まちづくりに参加できるきっかけづくりを目的とした、地域ポイント制度の制度設計を計画どおり実施しました。しかしながら、制度対象者が新たな参加者に限定されることによる不公平感の払拭や、担い手確保のために地域が必要とする支援は何かを見極めることが課題です。</p>	<p>地域ポイント制度を複数学区で試験実施し、制度の効果等を検証しながら、本格運用に向けた検討を行う。</p>

基本方針2 ひとの健幸づくり —地域と個人の視点から、健康づくりに取り組みます。—

区分	事業名	担当課	H29		H30	
			計画	実績	評価・課題	事業計画
基本施策2 個人の健康づくりの推進						
(1) 全世代に共通した健康づくり —健康に関する意識が高まるよう「全世代に共通した健康づくり」に取り組みます。—						
重点	くさつ健幸ポイント制度	健康増進課	けん診受診や健康づくりの取り組みにインセンティブを付与し、健康づくりに取り組むきっかけづくり、生活習慣改善のための行動変容の動機づけや意識の向上と継続につながる効果を目指します。	(くさつ健幸ポイント制度)参加者827人 H30.1.10～県下10市町と全国保険協会滋賀支部で開発した健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の運用を開始しました。	くさつ健幸ポイント制度の参加者は前年比11%増で、健康づくりに取り組むきっかけづくりにつながりました。スマホを使用した健康推進アプリにより、幅広い世代を対象に、より気軽に健康づくりに取り組めるよう制度拡充ができました。 健康づくりに取り組むきっかけづくりとして、幅広い世代を対象に、くさつ健幸ポイント制度・健康推進アプリの周知啓発を図ることができましたが、引き続き、行動変容の動機づけや意識の向上と継続につながるよう、健康づくりに取り組む人を増やすことが必要です。	けん診受診や健康づくりの取り組みにインセンティブを付与し、健康づくりに取り組むきっかけづくり、生活習慣改善のための行動変容の動機づけや意識の向上と継続につながる効果を目指します。イベント等、積極的にBIWA-TEKUの周知啓発を図り、健康づくりに取り組む人を増やします。
	福祉の総合的な相談体制の強化	生活支援課	多様で、複合的な課題を抱える生活困窮者を支援するためには、包括的、分野横断的な取り組みが不可欠であり、「くらしのサポートセンター」にて対応を行います。 ・4月末に関係機関に事業の周知を図るため、リーフレットを配布します。 ・5月1日から県税事務所と連携し、事業の周知を図っています。 ・広報くさつ10月1日号において事業内容の記事を掲載予定です。	「くらしのサポートセンター」周知のため、以下の取組を実施しました。 ・関係機関に事業の周知を図るため、リーフレットを配布しました。(配布数570枚・37か所) ・県税事務所との連携を開始するとともに、事業の周知を図りました。 ・広報くさつ10月1日号に事業内容の記事を掲載しました。	相談窓口の周知を図ったことにより、平成28年度に比べ相談件数が増加したほか、就労により自立を実現した人数も増加しました。 相談件数 109件 就労により自立を実現した人数 8人 複合的な課題を抱える人や世帯に対応し包括的支援ができるよう、分野横断的な相談体制の構築が必要です。	平成30年度から名称を「人とくらしのサポートセンター」に変更し、福祉の総合相談窓口としました。生活困窮者だけでなく、より多様で複合的な課題についても相談を受けるとともに、関係機関と連携し、必要な支援に繋がります。
	飲食店等と連携した健康づくり	健康福祉政策課 資源循環推進課	「飲食店等と連携した健康づくり」の啓発のために、以下の取組を予定しています。 ・市民、飲食店や事業所と連携し、3010運動を展開します。(随時) ・3010運動を12月1日号の広報特集にて掲載予定です。 ・9月頃から飲食店等へ協力依頼を行っていく予定です。 ・事業者向けコースターや幹事用パンフレット等を作成予定です。	歓送迎会や年末年始の宴会等に取り組んでもらえるよう、チラシや3010運動+のロゴを印刷した啓発物品を作成し、次の2者を対象に配布し啓発を行いました。 ①20人以上の従業員が在籍する事業所(幹事) ②利用者への啓発を担う飲食店 その中で、事業所の幹事等を中心に取り組んでもらえるよう説明を行いました。 なお、市民向けの啓発は、ごみ問題を考える草津市民会議との連携により行いました。(予算は当該団体対応)	啓発物品は好評であり、多くの賛同をいただきました。 多くの事業所に、食堂や掲示板等へチラシを設置して啓発していただくことができました。 事業所については宴会等の際に従業員に対して啓発をしていただくことができますが、飲食店については積極的に顧客に啓発することが難しいという意見があったため、飲食店が啓発しやすい手法やきっかけを検討していく必要があります。	「飲食店等と連携した健康づくり」の啓発のために、以下の取組を予定しています。 ・市民、飲食店や事業所と連携し、3010運動+を展開します。(随時) ・宴会が集中する時期等を中心に、飲食店や事業所へ協力依頼を行っていく予定です。 ・事業者向け啓発物品やチラシ等を作成する予定です。 ・市民向けの啓発は、ごみ問題を考える草津市民会議と連携しながら行っていきます。
	健幸ウオークの開催	スポーツ保健課	ウオーキングを通じた健康づくりを推進するため、草津川跡地公園de愛ひろばを発着地点とした「くさつ健幸ウオーク2017」を開催します。(10月29日(日))	台風22号接近に伴い、開催中止となりました。	台風22号接近に伴い、開催中止となりました。 今回、申込人数が目標値を下回ったことから、次回開催に向けてより多くの方がイベントに参加してもらえるような工夫を行っていきます。	ウオーキングを通じた健康づくりを推進するため、草津川跡地公園de愛ひろばを発着地点とした「くさつ健幸ウオーク2018」を開催します。(11月10日(土))

基本方針2 ひとの健幸づくり —地域と個人の視点から、健康づくりに取り組みます。—

区分	事業名	担当課	H29		H30 事業計画	
			計画	実績		
その他	禁煙対策、受動喫煙対策の推進	生活安心課	<ul style="list-style-type: none"> 路上喫煙禁止区域内の巡視啓発活動を実施します。 路上喫煙禁止区域である草津駅、南草津駅前にて、路上喫煙防止の啓発を実施します。 マナースペースの実態調査を行います。 歩行者に占める喫煙者の割合を調査し、路上喫煙率の現状把握に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 路上喫煙禁止区域内の啓発活動を年間156日実施しました。 草津駅にて、路上喫煙防止の啓発を実施しました(11月)。 マナースペースの実態調査を行いました(4月、11月)。 路上喫煙率の調査を行いました(5月、8月、11月、2月)。 	<ul style="list-style-type: none"> 路上喫煙禁止区域内の啓発を実施することで、喫煙者に対し、直接、啓発することができました。 実態調査では、現状把握ができ、今後の取組の参考となりました。 啓発活動や実態調査の状況を踏まえ、喫煙マナーの向上と路上喫煙の防止に関する継続的な啓発を行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 路上喫煙禁止区域内の啓発活動を実施します。 路上喫煙禁止区域である草津駅、南草津駅前にて、路上喫煙防止の啓発を実施します。 マナースペースの実態調査を行います。 歩行者に占める喫煙者の割合を調査し、路上喫煙率の現状把握に努めます。
		健康増進課	<p>禁煙しようとする市民を支援し、喫煙者の減少を目指します。(禁煙推進事業「健幸くさつチャレンジ禁煙事業」にて、健幸都市宣言賛同事業所のうち、希望の事業所の禁煙したい人の支援を実施します。)また、喫煙や受動喫煙、COPDや未成年者、妊婦の喫煙防止について普及・啓発を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健幸都市宣言賛同事業所に健幸くさつチャレンジ禁煙(KKCK)の参加募集をし、4事業所で10名の方が禁煙達成されました。 イオンモール草津にて、スモーカーライザーによる禁煙、受動喫煙の啓発とポスター、チラシ等配布による健(検)診受診に関する啓発を、協会けんぽの協力で実施しました。 禁煙週間に合わせて、市内保育所等で送迎される保護者に対し、受動喫煙防止啓発リーフレットと啓発物品を配布しました。配布数1400個 母子健康手帳交付時、すこやか訪問時に、啓発綿棒、啓発リーフレット配布しました。 乳幼児健診時、啓発リーフレット配布し、待合で受動喫煙防止のDVDを映写しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 健幸都市宣言賛同事業所と連携しながら禁煙推進事業を行い、禁煙したい方へ禁煙達成のためのサポートをすることができました。今後は、募集事業所を拡大し、禁煙のサポートをしていく必要があります。 大型商業施設で啓発を行うことで、幅広い世代へ啓発することができました。また、保育所等の送迎時などに啓発を行うことで、重点的に受動喫煙の被害を防ぎたい対象へ啓発をすることができました。 母子手帳交付時から乳幼児健診まで、各機会をとらえて禁煙、受動喫煙防止啓発することができました。 <p>禁煙対策・受動喫煙対策の推進のため、引き続き、禁煙したい方への支援を実施し、募集事業所の拡大を図ることで、喫煙者の減少を図ることが必要です。</p> <p>また、喫煙や受動喫煙、COPDや未成年者、妊婦の喫煙防止についても、引き続き、普及・啓発が必要です。</p>	<p>禁煙しようとする市民を支援し、喫煙者の減少を目指すため、禁煙推進事業「健幸くさつチャレンジ禁煙事業」にて、希望の事業所の禁煙したい人の支援を実施します。</p> <p>また、喫煙や受動喫煙、COPDや未成年者、妊婦の喫煙防止について、保健事業等のさまざまな機会をとらえて普及・啓発を行います。</p>
	(仮称)草津市文化振興条例の制定・(仮称)草津市文化振興計画の策定	生涯学習課	<p>草津市文化振興条例を7月1日に施行しました。文化振興施策を総合的かつ計画的に進めるため、(仮称)草津市文化振興計画の策定に向け、以下の取組を予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 草津市文化振興審議会の開催(4回) パブリックコメントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年6月定例会で議決いただき、7月1日に草津市文化振興条例を施行しました。 平成29年度には、審議会を5回開催するとともに、パブリックコメントを実施し、平成30年3月に草津市文化振興計画を策定しました。 	<p>草津市文化振興審議会で議論いただき、基本理念に、誰もが文化に触れる機会の充実を図る市民文化政策の推進と、文化の創造と発展を促進することでわがまちに対する誇りや愛着を醸成する都市文化政策の推進を定めた条例を施行するとともに、草津らしい個性ある文化の創造を目指す重点プロジェクト等を定めた計画を策定することができました。</p> <p>今後、重点プロジェクトを研究、展開していくにあたり、草津らしさの研究をいかに、協力機関との関係を築いていくかが課題です。</p>	<p>草津市文化振興審議会において、重点プロジェクト(13万人の文化プロジェクト～「文化で人と人がつながる事業」)の研究を行うとともに、文化振興プログラムを展開します。</p> <p>(文化振興プログラム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 草津市文化振興フォーラム開催 アートフェスタくさつ開催 草津シネマ塾開催 文化振興パンフレット作成 草津市文化振興審議会開催

基本方針2 ひとの健幸づくり —地域と個人の視点から、健康づくりに取り組みます。—

区分	事業名	担当課	計画	H29 実績	評価・課題	H30 事業計画
基本施策2 個人の健康づくりの推進						
(2)ライフステージに応じた健康づくり —世代ごとに異なる課題に着目し「ライフステージに応じた健康づくり」を進めます。—						
重点	働く世代の健康増進	健康福祉政策課	草津市健幸都市宣言への賛同の募集については、以下の取組を予定しています。 ・7月に部内の人権啓発推進員が事業所の訪問と併せて募集を行います。 ・広報くさつ9月1日の特集号で募集の啓発をします。 協会けんぽとの連携については、協会けんぽの健康づくりアクション宣言の募集通知に、草津市健幸都市宣言への賛同の募集も併せて案内を行います。(7月下旬)	・7月に部内の推進員が人権啓発の事業所の訪問と併せて募集を行いました。 ・広報くさつ9月1日号の特集で募集の啓発を行いました。 ・協会けんぽの健康づくりアクション宣言の募集通知に健幸都市宣言の賛同の募集を併せて行いました(通知数:225事業所) ・シンポジウムや広報くさつで、まちづくり協議会や企業の健康づくりの取組紹介をしました。	健幸都市宣言への賛同を、さまざまな方法で多くの企業に働きかけることができました。各団体の健康づくりの取組については、シンポジウムや広報で多くの方に発信することができました。	草津市健幸都市宣言への賛同の募集については、以下の取組を予定しています。 ・7月に全庁の推進員が人権啓発の事業所の訪問と併せて募集をおこなっています。 ・広報くさつで募集の啓発をします。 協会けんぽとの連携については、協会けんぽの健康づくりアクション宣言の募集通知に草津市健幸都市宣言への賛同の募集も併せて案内を行います。(11月ごろ)
		健康増進課	協会けんぽが行う特定健診の会場で、市の肺がん・結核検診の実施や他のがん検診啓発や保健指導を行う。また、20・25・30・35・40歳の女性に子宮頸がん検診無料クーポン券を40・45・50・55・60歳の女性に乳がん検診無料クーポン券を、今年度からは対象の方全員に送付することとし、受診者数の拡大を図り、疾病の早期発見早期治療を推進します。(昨年度までは、過去5年以内に受診した方は対象外)	・協会けんぽが行う特定健診の会場で、市の肺がん検診を同時開催しました。また、他のがん検診啓発や保健指導を行いました。 特定健診受診者の約6割が肺がん検診を受診しました。 ○特定健診受診者のうち草津市民(国保・けんぽ) 678人 ○肺がん検診(集団)受診者 408人 ・健幸都市宣言賛同事業所に健幸くさつチャレンジ禁煙(KKCK)の参加募集をし、4事業所で10名の方が禁煙達成されました。	・肺がん検診の同時開催は、特定健診の会場で啓発後に受診出来ることもあり、半数以上が受診へと結びつきました。受診者の声としても、「複数のけん診を同時に受診出来ることは、受診のきっかけになる。」とあり、他のけん診についても、同時実施を行っていきたいと考えます。 ・健幸都市宣言賛同事業所と連携しながら禁煙推進事業を行い、禁煙したい方へ禁煙達成のためのサポートをすることができました。今後は、募集事業所を拡大し、禁煙のサポートをしていく必要があります。 働く世代の健康増進等、ライフステージに応じた健康づくりのため、がん検診の同時実施、啓発、無料クーポン券の配布等により、受診機会と受診者数の拡大を図ることや、事業所と連携して、禁煙したい人の支援を継続して実施することが必要です。	・H29特定健診会場で同時実施の肺がん検診に加えて、子宮頸がん・乳がん検診、プレ特定健診の同時実施により、受診機会の拡大を図ります。 胃がん検診において内視鏡検査を開始し、新たな受診者の拡大を図ります。 ・禁煙しようとする市民を支援し、喫煙者の減少を目指すため、禁煙推進事業「健幸くさつチャレンジ禁煙事業」にて、希望の事業所の禁煙したい人の支援を実施します。
		保険年金課	全国健康保険協会滋賀支部(協会けんぽ)が行う特定健診の会場で、国保加入者の特定健診を共同で実施し、受診機会の拡大を図り、特定健診受診率の向上を図ります。	8月と9月に合計4回、集団健診を共同実施した結果、合計105人の被保険者が特定健診を受診されました。	医療機関による受診以外の方法を選択できることとしたことにより、受診率の向上を図ることができました。 集団健診の共同実施は受診率向上に一定の効果がありましたが、データヘルス計画に定める目標受診率40%には届いていないため、さらに受診率向上に取り組む必要があります。	協会けんぽに加え、他の被用者保険とも連携し、8月から11月にかけて合計8回(国保被保険者の1回あたり定員50人)の集団健診を共同実施します。

基本方針2 ひとの健幸づくり —地域と個人の視点から、健康づくりに取り組みます。—

区分	事業名	担当課	H29		H30 事業計画	
			計画	実績		
	高齢者の社会参加・生涯活躍社会の構築に向けた取組の推進	健康福祉政策課	<p>・生涯活躍社会の構築に向け、地域活動やボランティアへの参加、就労等、高齢者の様々な生きがいがいづくりや社会参加の仕組みづくりについて、滋賀県社会福祉協議会が実施する調査研究事業と連携しながら、先進地視察や意識調査等により検討を行います。</p> <p>・今年度は、既存の社会参加メニューについての、リーフレットを作成します。</p>	<p>退職後の社会との関わりや生きがいをいづくりを目的として、市内の社会参加メニュー等を紹介するリーフレットを作成しました。</p> <p>発行部数：10,000部</p>	<p>計画通りリーフレットを作成しました。</p> <p>作成したリーフレットをどのように活用していくかが、今後の課題となります。</p>	<p>・生涯活躍社会の構築に向け、地域活動やボランティアへの参加、就労等、高齢者の様々な生きがいがいづくりや社会参加の仕組みづくりについて、滋賀県社会福祉協議会が実施する調査研究事業と連携しながら、先進地視察や意識調査等により検討を行います。</p> <p>・29年度に作成したリーフレットの活用を進めていきます。</p>
		長寿いきがい課	<p>生涯活躍社会の構築に向け、地域活動やボランティアへの参加、就労等、高齢者の様々な生きがいがいづくりや社会参加の仕組みについて、検討を進めます。</p>	<p>○介護予防(いきいき百歳体操、草津歯口からこんにちは体操、転倒予防)に取り組む団体への立ち上げ、継続支援</p> <p>・いきいき百歳体操：120団体</p> <p>・草津歯口からこんにちは体操：85団体</p> <p>・転倒予防体操：48団体</p> <p>○いきいき百歳体操サポーター、転倒予防サポーター、脳活リーダーの養成</p> <p>いきいき百歳体操：8人(延254人)</p> <p>転倒予防：16人養成(延144人)</p> <p>脳活：63人養成(延153人)</p> <p>○「地域サロン」の充実・発展への支援</p> <p>・156サロン(14学区)</p>	<p>介護予防に取り組む団体や地域サロンへの活動支援、サポーターや脳活リーダーの養成により、高齢者の介護予防や自立、社会参加の促進につながりました。</p> <p>体操団体や地域サロン等、地域の身近で集える場は増えていますが、継続参加者や新規参加者の減少、男性参加者の少なさ、体操等活動へのマンネリ化意識といった団体からの声もあり、各団体の継続に対する支援も必要となります。</p>	<p>高齢者の様々な生きがいがいづくりや社会参加の仕組みについて検討を進めるとともに、住民の介護予防への関心を高めるための普及啓発に努め、介護予防に効果のある活動に住民が主体的に取り組む継続実施できるよう支援を進めます。</p>
その他	中学校給食の実施	教育総務課	<p>中学校給食実施のため新しい給食センターを建設する必要があることから、用地取得および造成実施設計・建築基本設計を行います。また、各中学校に配膳室を増築するため、実施設計を行います。</p>	<p>用地取得が難航したことから、用地取得や設計は実施できませんでした。配膳室の実施設計は計画どおり実施しました。</p>	<p>用地取得が難航したため、計画に遅れが生じる見込みです。</p>	<p>用地取得にあたり必要な用地測量などを行います。</p>

基本方針3 しごとの健幸づくり —産学公民が連携し、健康になれるまちづくりを進めます。—

区分	事業名	担当課	計画	H29 実績	評価・課題	H30 事業計画
基本施策1 地域産業と連携した健康産業の活性化						
(1)ヘルスツーリズムを含むヘルスケアビジネスの育成支援 —「ヘルスツーリズムを含むヘルスケアビジネスの育成支援」に取り組みます。—						
重点	ヘルスケア産業の可能性の研究	商工観光労政課	大学等で研究されているヘルスケア産業の社会実装の協力を検討します。 ・立命館大学と連携し、第49回草津宿場まつりのブースにおいて超指向性スピーカーを使用した運動プログラムを提供。(平成29年4月30日) ・(仮称)健幸フェアにおいて立命館大学に社会実装の場の提供をする予定。(平成29年9月23日)	大学等で研究されているヘルスケア産業の社会実装に協力いたしました。 ・平成29年9月23日に開催された健幸フェアで、立命館大学に社会実装の場を提供しました。(立命館大学等が研究している超指向性スピーカーを使用した運動プログラム)	多くの方に超指向性スピーカーを体験してもらうことで、新しいスポーツ健康技術の社会実装に向けた協力(フィールドの提供)をすることができました。 超指向性スピーカー等のヘルスケア産業の社会実装の場の提供は可能ですが、事業化を進めるためには、事業者において様々な条件を超えていく必要があり、新たな支援スキームを構築することが課題です。	事業モデルの構築のため、産学官連携基盤であるしがウェルネスサービスと情報共有を行い、また、大学と事業者との間で研究されているヘルスケア産業の社会実装の協力を検討します。
	ヘルスツーリズムの開発	商工観光労政課	「草津版ヘルスツーリズム」の実施に向けて、以下のとおり、調査・検討を行います。 ・地域資源(素材)の掘り起こしやワークショップ等を通じてニーズ調査を実施します。(平成29年度上期) ・実証実験としてのモニターツアーを企画し、実施します。また、参加者アンケートによるニーズ調査を実施し、集計・分析を行います。(平成29年度下期) ・今年度の実施内容を踏まえ、次年度以降の取組に向けたツアーコースの企画案を作成します。(平成29年度下期)	-	-	過年度の基礎調査を基に、モニターツアーを実施します。 また、当該ツアーの結果の分析を行い、自走化に向けた方向性を検討します。
		企画調整課		「草津版ヘルスツーリズム」の実施に向けて、以下のとおり、調査・検討を行いました。 ・地域資源リスト等の作成 ・関係者を交えたワークショップの開催 : 5回(参加数:16団体(延べ)) ・モニターツアー(日帰り・1泊2日)の開催 : 4回 【プレス向け】日帰り:6人、1泊2日:7人 【一般向け】日帰り:17人、1泊2日:13人 ・平成30年度以降のツアー案の作成	・事業開始初年度として、地域資源の掘り起こしやワークショップ等による受入側との関係づくり、プレス関係者を通じた「草津版ヘルスツーリズム」の情報発信、一般参加者向けのモニターツアーの開催など、当初予定していた計画どおりの事業進捗を図ることができました。 また、次年度以降、継続的にツアーを実施できるよう、平成30年度以降のモニターツアー案を複数案作成することができました。 ・モニターツアーの申込者数が当初の見込みよりも少なかったことから、次年度に向けては、本市の取組についての情報発信の手法が課題です。	
その他	自転車琵琶湖1周や観光地巡りをする「ビワイチ」の推進	商工観光労政課	「ビワイチ」をテーマに、自転車を利用する環境整備や観光誘客に向けた取り組みを行います。 ①行政関係施設や民間施設での受入体制の整備 ②誘客イベントの実施 ③サイクリスト向けの観光マップの作成	ビワイチの推進について、下記事業を行いました。 ①行政関連施設や民間での受入態勢の整備 ⇒市内の各施設にサイクルラック22個 ピクトグラム19個の設置を行いました。 ②誘客イベントの実施 ⇒3/25にai彩ひろばにてイベントを開催、5,000人を集客しました。 ③サイクリスト向けの観光マップの作成 ⇒利便性の観点から、マップを盛り込んだHPを作成しました。	事業主体である草津市観光物産協会において、市内事業者中心に事業に取り組みされました。 受入体制の整備や観光マップの作成など、次年度以降の事業展開の基盤となる、事業展開ができました。 引き続き、サイクリストの誘客を増加させるため、本市の魅力をサイクリストに発信するとともに、草津市内の滞在時間の増加や消費活動の促進を行う必要があります。	昨年度までの事業内容を継続するとともに、PR動画の作成を行います。

基本方針3 しごとの健幸づくり —産学公民が連携し、健康になれるまちづくりを進めます。—

区分	事業名	担当課	計画	H29 実績	評価・課題	H30 事業計画
基本施策1 地域産業と連携した健康産業の活性化						
(2)特産物を活かした健康な食等の推進 —地産地消の推進等、「特産物を活かした健康な食等の推進」に取り組みます。—						
重点	草津ブランドの構築・PR	農林水産課	草津ブランドを中心に、草津産農産物(ベジクサ)のPRに向けて、以下の取組を予定しています。 ・市内ホテルやレストランのシェフとの連携によるイメージ向上・PRを行います。 ・既存イベントとも連携し、市民への浸透を図ります。	・草津野菜マルシェ(約1,500人参加)等の開催、草津ブランド・草津産農産物のPRおよびPR支援等 ・草津産農産物の販売拠点の拡大推進(市内小売店内2カ所、市役所マルシェの開催4回)。 ・草津あおばなフェスタの開催(約1,000人参加)、あおばな啓発活動、青花紙保存部会の運営支援 ・ホンモロコ販売会等の実施、ホンモロコのPR	・各種マルシェでは、健康増進課との連携等により、食育やレシピ等を用いて、より効果的な啓発を実施できました。 ・販売拠点の拡大により、草津産農産物の入手機会を増やすことができました。 ・各種PR活動の結果、各種メディアに多数取り上げられ、草津ブランドや草津産農水産物について多くの方に発信することができました。 ・今後は、体系的な情報発信を行っていくためのプラットフォームの構築と付加価値の向上につながる取組を検討する必要があります。	草津ブランドの構築・PRに向けて、以下の取組を予定しています。 ・草津野菜マルシェ等の開催、草津ブランド・草津産農産物のPRおよびPR支援、情報発信プラットフォームの整備等 ・草津あおばなフェスタの開催、青花紙保存部会の運営支援等 ・ホンモロコ販売会等の実施、ホンモロコのPR
その他	飲食店等と連携した健康づくり(再掲)	健康福祉政策課	(再掲)			
基本施策2 大学・企業等との連携						
(1)産学公民連携とその仕組みづくり —様々な視点で健康を捉えて連携する「産学公民連携とその仕組みづくり」を進めます。—						
	企業版健幸宣言の推進と企業連携	健康福祉政策課	草津市健幸都市宣言への賛同の募集については、以下の取組を予定しています。 ・7月に部内の推進員が人権啓発の事業所の訪問と併せて募集をおこなっています。 ・広報くさつ9月1日の特集号で募集の啓発をします。 協会けんぽとの連携については、協会けんぽの健康づくりアクション宣言の募集通知に草津市健幸都市宣言への賛同の募集も併せて案内を行います。(7月下旬) 草津市健幸都市宣言賛同事業所の健幸づくりの取組事例については、広報やシンポジウム等での発表や健幸イベントへの出展などPRしていただく機会を設けます。	・7月に部内の推進員が人権啓発の事業所の訪問と併せて募集を行いました。 ・広報くさつ9月1日号の特集で募集の啓発を行いました。 ・協会けんぽの健康づくりアクション宣言の募集通知に健幸都市宣言の賛同の募集を併せて行いました(通知数:225事業所) ・シンポジウムや広報くさつで、まちづくり協議会や企業の健康づくりの取組紹介をしました。	健幸都市宣言への賛同を、さまざまな方法で多くの企業に働きかけることができました。各団体の健康づくりの取組については、シンポジウムや広報で多くの方に発信することができました。 引き続き、健幸宣言への賛同を募集し、企業版健幸宣言の推進と企業連携を図る必要があります。	草津市健幸都市宣言への賛同の募集については、以下の取組を予定しています。 ・7月に全庁の推進員が人権啓発の事業所の訪問と併せて募集をおこなっています。 ・広報くさつで募集の啓発をします。 協会けんぽとの連携については、協会けんぽの健康づくりアクション宣言の募集通知に草津市健幸都市宣言への賛同の募集も併せて案内を行います。(11月ごろ)

基本方針3 しごとの健幸づくり —産学公民が連携し、健康になれるまちづくりを進めます。—

区分	事業名	担当課	H29		H30 事業計画	
			計画	実績		
重点	アーバンデザインセンターびわこ・くさつ(UDCBK)の活用	草津未来研究所	<p>「歩いて暮らせるまちづくり」をテーマに、産学公民連携により、それぞれができることを中心に協調しながら、進めていく仕組みづくりを行います。</p> <p>・前期アーバンデザインスクール 市民のみなさんが「歩いて暮らせるまち」を考えるため、交通に関する基礎的知識を取得するとともに市民と専門家が交流し、専門家のみなさんも市民の思いを受け止める機会を提供します。</p> <p>・未来創造セミナー等により、健幸都市を実現するために必要な広範な知識の取得と産学公民の多様なネットワークの形成を支援します。</p>	<p>「健幸都市くさつ」の啓発のために、以下の取組を実施しました。</p> <p>○アーバンデザインスクール前期 「シリーズ 草津の未来の交通について考える～誰でもが自由に快適に移動でき、健やかで幸せに暮らせる社会をつくるためにそれぞれができること～」をテーマに5回実施しました。延べ104名の方に参加いただきました。</p> <p>○アーバンデザインスクール後期 「都市の風景のつくりかた」をテーマに健幸的なオープンスペース(広場や水辺、公開空地等公共空間)の作り方について5回実施しました。延べ124名参加の方に参加いただきました。</p> <p>○未来創造セミナー 健幸都市の要素として「交通」、「文化」、「琵琶湖」を設定し、それぞれをテーマに10回実施しました。延べ280名の方に参加いただきました。</p> <p>○社会実験事前調査事業 健幸都市づくりに関係するテーマを設定し、包括協定締結大学3校に委託しました。</p>	<p>・未来の健幸都市のイメージとして「都市の中にオープンスペース(広場や水辺、公開空地等公共空間)が十分な広さで適切に配置されているか、そこでどのようなアクティビティが行われているかが、都市の住みよさを評価する重要な指標であること、それが健康で文化的な生活空間づくりに繋がること」(アーバンデザインスクール後期)を共有しました。</p> <p>また、この試みを先進的に行っている国内外の実践事例を学ぶことができました。</p> <p>・平成29年度は都市空間デザインの観点から未来の健幸都市のイメージを共有することが中心であったため、具体的な個人の健康改善に役立つという視点が弱く、セミナーやスクールに参加した産学公民それぞれの立場の人々がつながり、健幸都市づくりに向けての具体的な活動まで至りませんでした。今年度は「健幸づくり」に結びつく活動(サービスや技術)から、都市空間デザインを考える構成に改めてセミナーを企画することとしました。</p> <p>また社会実験事前調査事業においても大学の知見を健幸都市づくりに十分に活かすことができるよう、健幸に結びつくテーマを設定し、公募を行うこととしました。</p>	<p>産学公民が連携して健幸都市づくりを実現する活動が創出することを支援するとともに次年度以降の社会実験実施を検討します。</p> <p>○アーバンデザインスクール前期 「歩いて巡る地域の魅力の伝え方」として思わず歩いて巡るたくなるサービスや都市空間デザインを考えるスクールを5回実施します。</p> <p>○アーバンデザインスクール後期 草津市内にある任意のオープンスペース(広場や水辺、公開空地等公共空間)をスタディエリアに設定し、オープンスペースを利用した魅力的な活動を考えるスクールを5回実施します。</p> <p>○未来創造セミナー 健幸都市づくりをテーマにセミナーを10回以上実施します。</p> <p>○社会実験事前調査事業 健幸都市づくりに関係するテーマを設定し、包括協定締結大学7校に委託します。</p>
		健康福祉政策課	<p>・市と立命館大学とでUDCBKを活用し、南草津駅のエスカレーターと並列している階段に、健康づくりの啓発としてエスカレーターではなく階段の利用を促すための、メッセージやデザインを階段に設置します。</p>	<p>協会けんぽ滋賀支部と連携し、JR南草津駅の階段に階段の利用を促すためのデザインを行いました。包括協定を締結する大学の学生に募集し、最終選考に残った2作品について、市民投票と公開コンペによる審査・選考を行い、デザインを決定しました。(作品名: 東海道・中山道たび丸探しの旅)</p>	<p>産学公民の連携により、効果的に健康づくりを推進することができました。各メディアや広報紙の表紙にも取り上げられ、効果的なPRにつながりました。</p>	
その他	立命館健康分野産学連携COIプロジェクトとの連携	健康福祉政策課	<p>・立命館大学が民間企業等と取り組むCOI事業の啓発と本市が推進している健幸都市づくりの啓発を行うため、立命館大学と本市とが連携し宿場まつりへ出展いたしました。</p>	<p>立命館大学が民間企業等と取り組むCOI事業の啓発と本市が推進している健幸都市づくりの啓発を行うため、下記の取組をしました。</p> <p>・立命館大学と本市とが連携し宿場まつりへ出展しました。</p> <p>・9月23日(土)の「健幸フェア」にCOI事業のブースを出展し、ロコモ予防体操などを紹介しました。</p> <p>・10月1日(月)立命館大学主催の「運動フェスティバル」にブース出展をしました。</p>	<p>立命館大学が民間企業等と取り組むCOI事業の啓発と本市が推進している健幸都市づくりの啓発を連携して行うことができました。</p>	<p>・立命館大学が民間企業等と取り組むCOI事業の啓発と本市が推進している健幸都市づくりの啓発を行うための取組を検討します。</p>

基本方針3 しごとの健幸づくり —産学公民が連携し、健康になれるまちづくりを進めます。—

区分	事業名	担当課	計画	H29 実績	評価・課題	H30 事業計画
基本施策2 大学・企業等との連携						
(2)健康に関する情報提供 —日ごろから健康づくりを意識してもらえよう「健康に関する情報提供」に取り組みます。—						
重点	健幸都市くさつの啓発	健康福祉政策課	「健幸都市くさつ」の啓発のために、以下の取組を予定しています。 ・(仮称)健幸都市くさつシンポジウムを開催します。(9月24日(日))内容としては、有識者による講演や、企業・団体等による取組事例の発表などを企画しております。 ・飲食店や事業所と連携し、3010運動を展開します。(随時) ・健康拠点である草津川跡地公園にて、健幸イベントを3回実施します。(7月22日(土)、9月23日(土)、10月29日(日))	「健幸都市くさつ」の啓発のために、以下の取組を行いました。 ・健幸都市くさつシンポジウムの開催(9月24日(日))有識者による講演や、企業・団体等による取組事例の発表など。(参加者:約150人) ・事業所を訪問するなどし、3010運動+の啓発を行いました。 ・健康拠点である草津川跡地公園にて、健幸イベントを実施しました。(7月22日(土)、9月23日(土)※10月29日(日)は台風により中止)	健幸都市くさつの啓発を進めるため、イベントや事業所訪問など、多くの取組を行うことができました。 シンポジウムについては、参加者アンケートによる基調講演もパネルディスカッションも好評であり、健康への理解を深めることができましたが、参加者については、元から健康意識が高い人が多く、健幸へ無関心な層をどう巻き込んでいくかというところに課題が残りました。	「健幸都市くさつ」の啓発のために、以下の取組を予定しています。 ・飲食店や事業所と連携し、3010運動+を展開します。(随時) ・健康拠点である草津川跡地公園にて、健幸イベントを実施します。